

公立短期大学設立が地域にもたらす経済波及効果測定調査 【概要版】

〔公立短期大学がもたらす経済効果把握の視点〕

◆教育・研究活動による効果	大学が教育や研究のために経費を投ずることにより生まれる効果
◆教職員・学生の消費による効果	教職員の家族や学生が地域で消費活動を行うことにより生まれる効果
◆地域貢献等の場としての効果	催し等への来訪者が地域で消費活動を行うことにより生まれる効果

※これらの他に、施設整備等のための投資により生まれる効果があるが、今回は計上しない。

〔前提条件の設定〕

- 1学部1学科の単科大学とし、設置学部は保健衛生学関係（看護学関係）とする。
- 修業年限は3年の短期大学とし、入学定員は80人を想定する（推計パターン1）。
- なお、入学定員40人、120人の場合も分析する。また、専攻科併設の場合も分析し、定員を20人とする。（推計パターン2～6）
- その他、公立短期大学の運営に関して必要な教職員数及び附属施設等は、短期大学設置基準（昭和50年文部省令第21号）の規定による。

〔推計パターン別収容定員〕

推計パターン	入学定員	収容定員
1 短期大学（入学定員80人）	80人	240人
2 短期大学＋専攻科（入学定員80人＋専攻科20人）	$80 + \alpha$ 人	260人
3 短期大学（入学定員40人）	40人	120人
4 短期大学＋専攻科（入学定員40人＋専攻科20人）	$40 + \alpha$ 人	140人
5 短期大学（入学定員120人）	120	360人
6 短期大学＋専攻科（入学定員120人＋専攻科20人）	$120 + \alpha$ 人	380人

※ α ：専攻科=20人

- 専任教員数については、短期大学設置基準第22条で規定している。これに基づく、専任教員の最小限の所要人数は13人となる。一方で、他の先行事例における公立大学の看護学部の専任教員数は、大学設置基準における専任教員数の2～3倍の教員を配置していることが多い。
- そのため、他事例の現状等を勘案し、専任教員数は設置基準の13人の2倍の26人、職員数は14人、合計40人を試算の標準人数と設定する。
- 教員の配置については、短期大学設置基準等に基づき、教授8人、准教授8人、講師10人、事務職員7人、事務補助職員7人と設定する。

[公立大学看護学部（単科大学）の専任教職員数]

大学名	学生数 (学部)	学生数 (大学院)	学生数計	専任教員数		職員数
					大学設置基準	
1 新潟県立看護大学	381	31	412	53	19	14
2 長野県看護大学	342	29	371	62	19	12
3 石川県立看護大学	357	39	396	54	19	13
4 敦賀市立看護大学（※）	112	-	112	24	19	9
5 岐阜県立看護大学	321	37	358	55	19	26
6 三重県立看護大学	419	16	435	49	22	14
7 神戸市看護大学	395	69	464	63	19	16
8 新見公立大学	256	10	266	31	19	10
9 大分県立看護科学大学	333	61	394	52	19	12
10 宮崎県立看護大学	414	21	435	54	22	16
11 沖縄県立看護大学	324	40	364	45	19	14
平 均	354	35	390	52	-	-
今回想定する公立短期大学	240	0	240	40	13	14

資料：公立大学協会調査結果（平成 27 年度公立大学実態調査表）

※ 1 看護系学部を設置している公立大学のうち、今回検討する公立短期大学への設置を想定する 1 学部 1 学科の形態をとり、かつ、公立大学法人化している大学。なお、看護系学科を有し、かつ、公立大学法人化している短期大学の事例はない。

※ 2 敦賀市立看護大学は完成年度に達していないため、平均値から外した。

- 教職員の人件費単価は、平成 29 年度賃金構造基本統計調査を用いて算出する。

[教職員の人件費単価（年間）]

職 種	給与	算出根拠
教 授	11,723 千円	平成 29 年度賃金構造基本統計調査より
准 教 授	9,587 千円	平成 29 年度賃金構造基本統計調査より
講 師	7,770 千円	平成 29 年度賃金構造基本統計調査より
事 務 職 員	5,390 千円	始良市職員の平均給与（平成 29 年度）
事 務 補 助 職 員	1,248 千円	始良市嘱託職員の給与（平成 29 年度）

資料：平成 29 年度賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

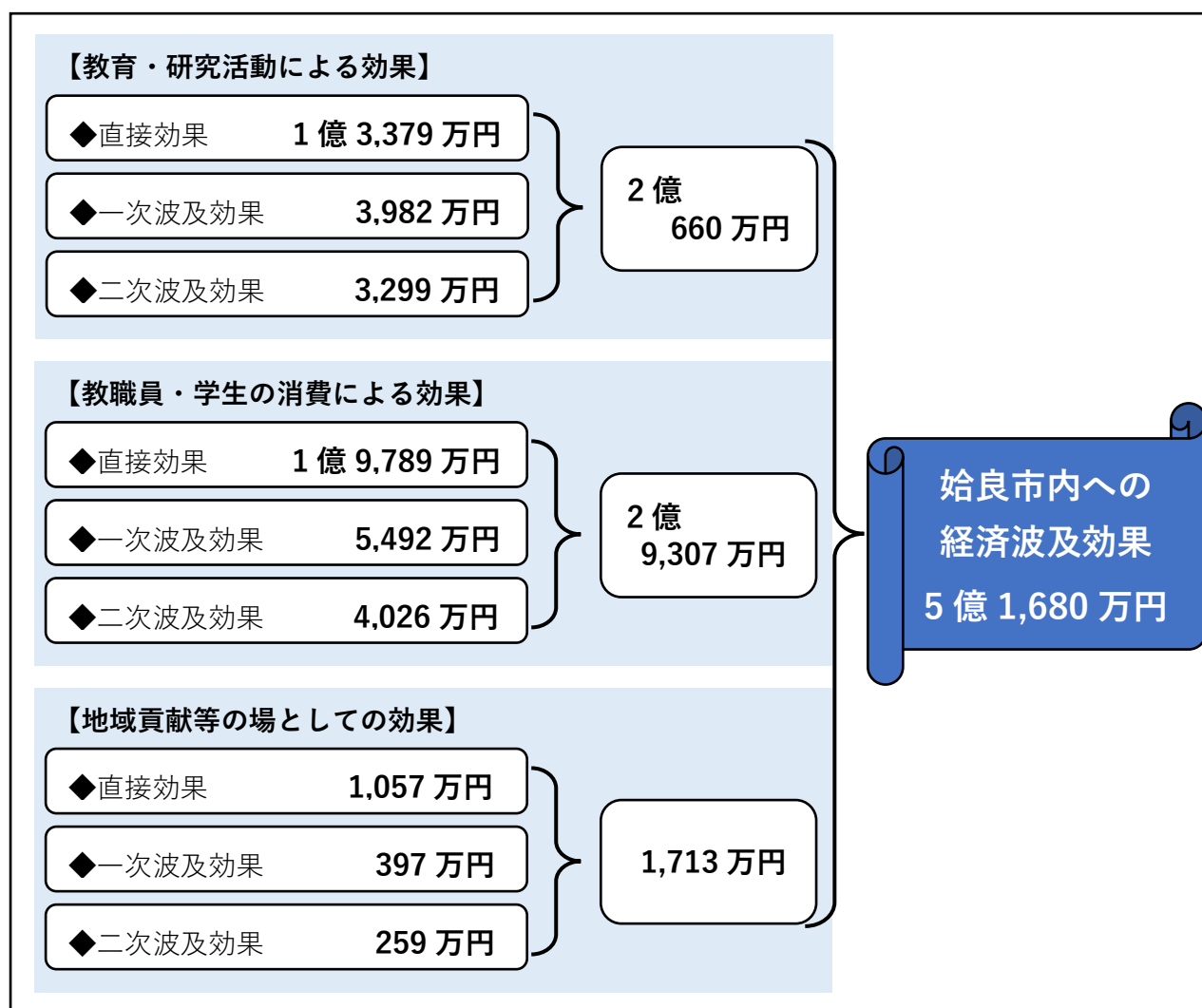
※ 社会保険料は、全ての教職員が介護保険第 2 号被保険者（40～64 歳）に該当することとして算出（保険料率 11.68%）

- 短期大学の**教育・研究活動及び管理費（消費的支出）**については、学生数との相関が高いため、**他事例**（看護系学部を設置している公立大学のうち、今回検討する公立短期大学への設置を想定する 1 学部 1 学科の形態をとり、かつ、公立大学法人化している大学。）の**1 人当たりの費用を算出し**、今回の調査で想定する短期大学の規模に合わせて推計した。
- **学校経費**（資本的支出のうち、土地・建築費を除く。）の**資本的支出は、他事例の現状等を勘案**して、設備・備品費が 14,741 千円、図書購入費が 5,931 千円、合計 20,673 千円と設定した。

■ 始良市内への経済波及効果

公立短期大学が設立されることに起因した各消費が始良市経済にもたらす1年間の直接効果は、合計3億4,225万円であり、この消費及び投資による需要が各産業の生産を誘発し、9,871万円が新たに誘発される（一次波及効果）。また、この生産誘発効果により労働の対価として雇用者所得が誘発され、それが消費活動を刺激することにより、さらに7,584万円が新たに誘発される（二次波及効果）。

公立短期大学設立による経済波及効果（直接効果＋一次波及効果＋二次波及効果）は5億1,680万円となった。



■ 鹿児島県内への経済波及効果



■公立短期大学の設立による全体的効果

- ① 公立短期大学の始良市への設立については、本来の設置目的である高等教育の機会増や人材育成の場の醸成、地域の活性化等に加え、地域経済へ大きな影響を及ぼすなど、複合的に地域浮揚へ繋がる効果に大きな期待がもてる。
- ② 今回の調査は、大学の規模などの全体像が明確ではない段階の分析であることから、建設費等の影響を加味していない。また、前提条件において、過度に見積もることの無いよう、保守的な考え方での設定を行った。そのため、実際の経済波及効果は、さらに大きくなることが予想される。
- ③ その他の効果として、保健・医療・福祉分野の人材の質・量両面からの人材確保に大きく貢献すること、地域内に高等教育機関があることによる市民の経済的な負担の軽減、リカレント教育など市民の身近な学びの場としての機能の発揮などがあげられる。
- ④ また、高校卒業後に就職や進学で本市を離れる人が多いという始良市の課題に対して、一度市外に転出した若者が地元に戻るきっかけをつくる、あるいは、地元で進学ができる機会を創出することで、地元への定着を促進するという効果が期待できる。

【参考】推計パターン別の整理

◆鹿児島県全体（単位：万円）

	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5	パターン6
直接効果	5 億 316	5 億 2,876	3 億 3,719	3 億 7,517	6 億 7,816	7 億 376
一次波及効果	1 億 4,499	1 億 5,237	9,718	1 億 801	1 億 9,529	2 億 269
二次波及効果	1 億 965	1 億 1,537	7,288	8,111	1 億 4,827	1 億 5,398
総合波及効果	7 億 5,780	7 億 9,650	5 億 725	5 億 6,429	10 億 2,172	10 億 6,043
波及倍率	1.51 倍	1.51 倍	1.50 倍	1.50 倍	1.51 倍	1.51 倍

◆始良市内（単位：万円）

	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5	パターン6
直接効果	3 億 4,225	3 億 6,196	2 億 1,879	2 億 4,370	4 億 6,949	4 億 8,920
一次波及効果	9,871	1 億 434	6,345	7,053	1 億 3,501	1 億 4,065
二次波及効果	7,584	8,027	4,819	5,368	1 億 425	1 億 868
総合波及効果	5 億 1,680	5 億 4,657	3 億 3,043	3 億 6,791	7 億 875	7 億 3,853
波及倍率	1.51 倍	1.51 倍	1.51 倍	1.51 倍	1.51 倍	1.51 倍